



第115号

2026年8月

6月定例会

議会だより



目 次

審議結果（臨時会）…2

注目事業……………5

議長談話… 3

VOICE …12

審議結果（定例会）…4

令和8年第2回 臨時会

5月14日

ここでは、令和7年度一般会計補正予算（第9号）と令和8年度一般会計補正予算（第1号）についてお知らせします。

審議結果

報 告

令和7年度 甲良町水道事業会計予算繰越計算書について

専決処分の報告について（議決を経た契約の変更について）

全 員 賛 成

専決処分につき、承認を求めることについて（甲良町税条例の一部を改正する条例）

専決処分につき、承認を求めることについて（令和7年度 甲良町一般会計補正予算（第9号））

令和8年度 甲良町一般会計補正予算（第1号）

注目事業

令和7年度 一般会計補正予算（第9号）



補正額 △1億5,033万円 補正後予算額 45億995万円

- | | | |
|---------|--------------|-----------|
| ・ 総務管理費 | システム整備業務委託 | 1,280万円減額 |
| | 電算システム更新業務委託 | 870万円減額 |
| ・ 道路橋梁費 | 除雪委託 | 2,800万円減額 |

など

令和8年度 一般会計補正予算（第1号）



補正額 **2,035万円** 補正後予算額 **41億9,535万円**

◎損害賠償事件（令和6年（ワ）第57号）にかかる金額の補正

1. 給料	1,534万円	3. 訴訟費用確定支払金	7万円
2. 弁護士業務委託	110万円	4. 損害賠償金	384万円

損害賠償請求事件

事件の概要は、2017年～2024年の3期にわたり町長を務めた野瀬 喜久男氏（前町長）が、その間に、選挙運動費用の収支報告書への虚偽記載や、町職員の不祥事などを理由に町長の給与を引き下げる議員提案による度重なる条例改正で給与を不当に減額されたとして、野瀬 喜久男氏（前町長）が約2,700万円の損害賠償を町に求めた訴訟である。

大津地裁は3月27日に訴えを認め、同町に約1,800万円の支払いを命じた。判決文では議会による首長の不信任決議や、首長による議会の解散などの制度に基づかず、首長自身の発議によらない一方的なものであるため、「地方自治法で定めた議会の裁量権の逸脱乱用に当たり違法」と認め、在任期間のうち時効に当たらない、2019年2月から2024年1月までの給与の支払いを認めた。

大津地裁の判決について、寺本町長は「控訴しない」ことを決定し、それを受け、町議会は下記の議長談話を公表しました。

甲良町議会議長談話

野瀬 喜久男氏が起こした裁判では、形式上、寺本町長を相手に訴えていますが、議会の行為・議決が争点になっていたことから、寺本町長が「控訴しない」結論に至ったことに対し、議長談話を発表します。

前町長の野瀬 喜久男氏が寺本町長を相手に訴えた、過去の減額された給与、約2,700万円の支払いを求めた裁判で、約1,813万円の支払いを命じる判決が下されました。

判決理由で、「議員の発議による首長の給与の減額」は一律的に「議会の裁量権を超え違法」とされましたが、発議の理由となった野瀬氏自身の選挙資金疑惑やいくつもの不祥事に対する指導監督の欠如については納得できない部分もあります。

しかし、前町長と議会との不正常な状況・争いと受け取られてきた経過を反省し、寺本町政の下で、ふたたび前町長と議会の争いを引きずることは町民にとって好ましいことではなく、終止符を打つべきだとの決断に全議員が至りました。

よって、寺本町長が「控訴しない」との方針を議会としても受け入れることにしました。今後は町民みなさまの願いである、だれもが安心して住みよい甲良町政をめざし、「行政監視と住民福祉の向上」という議会の重要な役割を果たすため尽力する所存です。

令和8年4月21日

甲良町議会 議長 丸山 恵二

令和8年6月 定例会 6月5日～16日

ここでは、令和8年度一般会計補正予算（第2号）と意見書についてお知らせします。

審議結果

報 告

令和7年度 甲良町繰越明許費繰越計算書について（一般会計予算）

全 員 賛 成

甲良町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

甲良町農業委員会の委員の任命につき、同意を求めることについて

陌間 守氏（在士）、宿谷 安弘氏（下之郷）、高橋 聖二氏（尼子）、古川 俊雄氏（尼子）、
米田 義正氏（尼子）、北川 茂樹氏（小川原）、上田 勝氏（北落）、鋒山 伝夫氏（金屋）、
若林 平男氏（正楽寺）、谷口 栄治氏（池寺）、石内 正己氏（長寺）、山崎 佳七氏（長寺）、
宮尾 綾子氏（法養寺）、山本 貢造氏（横関）

賛否がわかれたもの	議 員 名									議長	結果
	福原	木村誠	藤居	山田	小森	西川	野瀬	木村修	西澤	丸山	
令和8年度 甲良町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	可決
財産の取得につき、議決を求めることについて (電算機器譲渡特約付賃貸借契約)	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	可決
イラン戦争がもたらす物価高・資材不足からくらしと営業を守るための緊急対策を求める意見書（案）	●	○	●	○	○	○	●	○	○	-	可決

【賛成は○、反対は●、議長は可否同数の場合のみ採決に加わる】

イラン戦争がもたらす物価高・資材不足からくらしと営業を守るための緊急対策を求める意見書



1. 物価高騰から国民生活を守るため、消費税の5%減税を断行し、生活保護費・児童扶養手当など福祉給付に物価上昇分を反映する臨時改定を行うこと。
2. 財源を確保する合理的な策として、所得1億円を超えると税の負担率が減少するなどの逆進性や大企業への行き過ぎた減税・優遇を是正し、公平・公正な税制の実現に向け、直ちに国会での議論を始めること。
3. 物価上昇に見合った年金額に引き上げる臨時改定を行うこと。
4. コストや金利の上昇などによる経営難から中小企業と雇用を守るため、資金繰り支援として「持続化資金」、特別融資制度を創設すること。
5. 原材料・資材不足のため休業を余儀なくしている中小企業に対し、光熱費、家賃やリース料など固定経費の補助、税・社会保険料の支払い猶予措置など緊急支援を行うこと。

注目事業

令和8年度 一般会計補正予算（第2号）



補正額 5,012万円 補正後予算額 42億4,547万円

町公民館空調改修工事



公民館1階にあるガス式空調機7台と電気式の空調機2台が老朽化により正常な作動が難いため、空調設備改修工事を行う。

1,944万円

ふるさと納税特産品 発送準備業務委託



新しいふるさと納税サイトとして「さとふる」を追加し、確保した財源を利用して、町政サービスを一層充実・強化する。

690万円

施設修繕工事（甲良東こども園屋根雨漏れ修繕）



両こども園では園児が安全・安心して過ごせるように危険箇所や修繕箇所の確認等を行っている。

東こども園で雨漏れ箇所が確認されたことから調査を実施し、設計・修繕を行う。

205万円

一般質問

町政のここが知りたい！ 聞きたい！

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長などに方針を問うものです。

ページ	質問事項	質問議員
7	・交通税について ◎忠霊塔跡地について ◎健康診断について	のせ 野瀬 よしひろ 欣廣
8	◎原油高騰などによる暮らしと経営の困難にコロナ並の支援が必要ではないか ◎ごみステーションについて ・「三大偉人」に係る祭り、その他イベントを通じて町の振興・発展に、どのようにつなげていくか ・尼子駅前宅地造成事業について	にしざわ のぶあき 西澤 伸明
9	◎尼子駅前宅地創出事業を人口増・少子化対策として機能させるために ◎区からの要望案件における行政の報告・連絡・相談の徹底について	きむら せいじ 木村 誠治
10	◎自転車の青切符制度について	やまだ みつよし 山田 光義
11	◎組外住民のごみの搬出について	まるやま けいじ 丸山 恵二



◎印の質問を掲載しています。

一般質問



野瀬 欣廣 議員

問 金屋地先の忠霊塔解体の予定は

答 関係者と協議のうえ進めていく



忠霊塔（金屋地先）

問 金屋地先の忠霊塔は地震等で崩れる心配がある危険な建物。現在立ち入り禁止の柵もされていない状態で放置されている。遺族会の要望で「平和の礎」が建てられ、遺族会の会員数も削減してきた現状をふまえ、早急に解体してほしいという

意見があるが、どのように考えているか。

答 現在金屋地先の忠霊塔の管理は町に移管されていない。敷地の除草作業は今年度から町で行う。基本的に管理は所有者が行うが、土地の所有者がはつきりしないため今後整理

を行っていく。

また、危険な建物であるため、看板等の設置をしていく予定。

忠霊塔の跡地の活用計画については、所有者の整理を行ったうえで、協議を行い、解体後のことになるので、現在のところ特に検討等はしていない。

問 健康診断による

病気の早期発見を

答 受診率向上の対策を実施中

問 がん等については早期発見早期治療が大事です。

罹患により身近な人が亡くなるのは耐え難いものです。本町の健康意識を向上させ、健康診断受診率を上げ、健康な町になつていくように質問します。

健康診断の受診率、がん検診の受診率はどれくらいか。

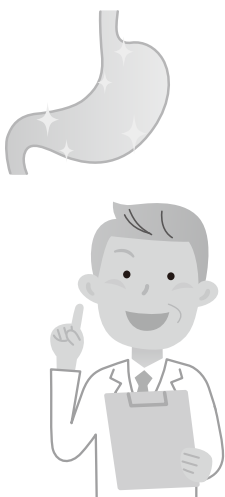
また、受診率の向上策は何か。

答 令和6年の国民健康保険の特定健診受診

率は43%、がん検診は国保・社保の区別なく、年齢・性別などの条件に合う全住民が対象で分母が大きい15%程度だった。

受診率向上のために広報や啓発ポスター等の掲示以外にも、電話や面談等で受診の必要性を啓発している。

また、土曜日の受診日を設定する等で受診しやすい日程の設定や、高齢者サロンや健康推進員組織の活用なども行っている。





西澤 伸明 議員

問 ごみ収集を自治非加入を理由に利用排除しない指導を

答 ごみステーションの管理運営は自治会が主体、一律排除は慎重に

一般質問

問 近年、転入者や外国籍の住民で各字の自治会に加入していない方がいる。非加入者がごみステーションを利用できずに困っている。中には、自治会の運営に異議を唱えたためにごみステーションを利用できなくなったケースもある。ごみ収集は町の責務であるため、自治会への非加入をもって利用を排除しないことを周知するべきでは。



答 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一般廃棄物の処理責任は市町村にあると定められている。ごみステーションの管理は、地域の実情に応じて、自治会が主体となり、運営をしている。基本的には、その自主性を尊重すると考えている。一方で、自治会に加入しないことをもって、ごみの持込みを一律に排除することについては、地域における生活環境や公平性の観点から慎重な対応が求められると思っている。

答 使用できなかったクーポン券の現金還付は考えていない。今後、新たな交付金事業が実施されることがあれば、内容を十分に考慮しながら検討する必要があると考えている。

問 くらし応援券は、多くの方が歓迎している。しかし、道の駅まで自力で行くことができない人もあり、物価対策としては不十分なところがある。利用できなかった世帯への現金還付や追加策を求めたい。

問 物価対策、暮らし支援の充実を 答 クーポン券の還付はしない

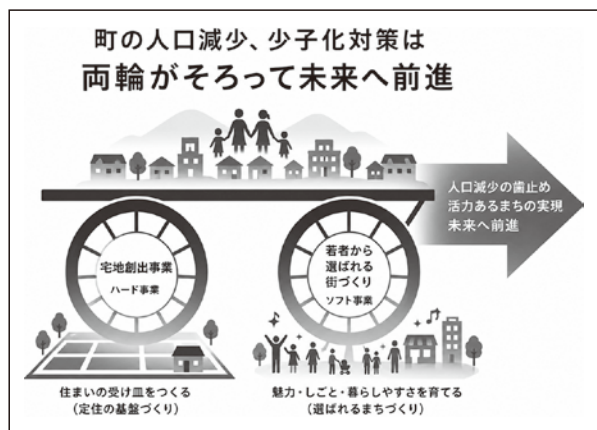




木村 誠治 議員

問 宅地創出で人口増は実現できるか

答 ソフト施策と一体的に推進する



問 宅地ができれば人が来るという発想では人口は増えないと考えるが、子育て支援・転出抑制・郷土愛教育・コミュニティ統合を束ねた人口定着パッケージとして、ハードとソフトを一体的に整備する考えは。

答 町外から甲良町に移住・定住してもらえよう、子どもを安心して出産し子育てができる環境を整えるため、

妊娠時の検査費用の助成、出産時の祝い金支給、子育て応援金、育児期の子育て相談支援など、子どものそれぞれの成長の場面で切れ目のない子育て家庭支援を甲良町総合戦略の重点プロジェクトとして実施しています。このソフト事業と宅地創出というハード事業を一体的に展開していきたい。人口減少対策に取り組んでいきたい。

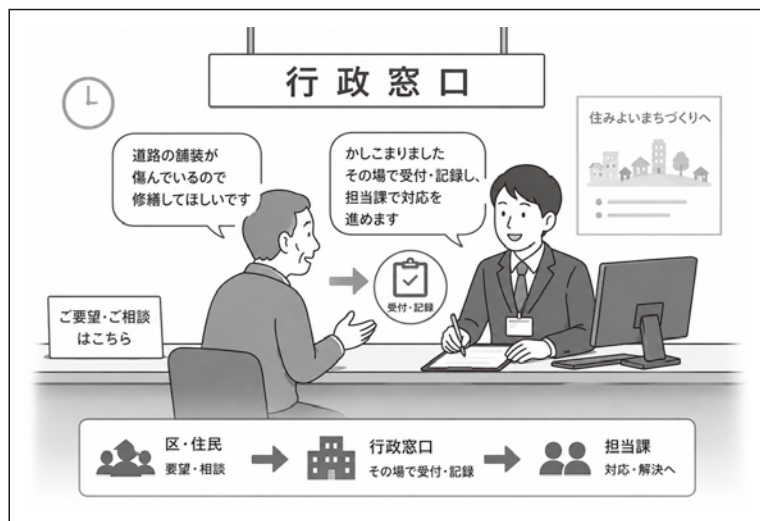
問 区要望への報連相の

徹底を求める

答 統一ルールなく各課で個別対応

問 区長から要望された案件について、行政からの連絡がない状況が続いているとの訴えがあるが、受付後の一元管理・進捗報告ルール・対応困難案件の説明体制を整備する考えはあるか。LINEや簡易電子フォームを活用した低コスト型の見える化の導入を希望する。

答 区からの要望・相談は関係する各担当課が個別に受け付けており、書面提出をもとに文書受発件名簿で回答の有無を管理しているが、一元管理の仕組みも統一した報告ルールも現状では存在しない。継続案件の把握も各課



任せとなっている。進捗管理システムの新たな整備は現時点では考えていないが、回答に時間を要する案件につ

いては区長へ連絡を取るよう努め、担当課がしっかりと区へ回答することが重要であると認識している。

問 自転車の 青切符制度の啓発は

答 「広報こうら」6月号の掲載と、
各園学校で交通安全教室を実施



山田 光義 議員

問 2026年4月1日より、16歳以上の自転車運転者の交通違反の通知制度・青切符が導入されたが、本町として青切符制度の基本ルール等の啓発を大人向け、特にお年寄り向けに行う計画はあるか。携帯・信号無視・傘差し・放置自転車等違反項目（113）が罰金の対象に入る。大道を何気なく無防備に走るお年寄りを見かけることがある。駐在所や交通安全課を利用して交通安全教室を老人会に呼びかけて実施しては。また、町内で外国の方が自転車を利用する姿を多数見かける。外国人にも分かるような啓発（チラシ）が必要だと思う。町内の企業に勤務しているなら、企業主にも協力していただく等、命を守るために行政としても工夫をこらした啓発が必要だと思う。

自転車は車両の一部として、交通マナーを見直す必要がある。子ども達にも徹底させなければならぬと思うが、園や学校での機会はあるか。

また、計画はあるか。あるならば保・幼・小・中と理解度は違うと思うが、安全教室の内容は、一年を通して夏休みは子ども達も開放的になり、危険度が増してくる。年に1回だけでなく、保護者を巻き込めるような安全教室等、時期を考えながら実施できないか。

また、自転車の登下校を指導する側の先生にもルールの徹底も必要と考えるがどうか。

答 町内での啓発は「広報こうら」6月号と町ホームページに掲載した。

また、彦根署（交通課）、甲良駐在所とも連携をし、6月には交通安全協会甲良支部総会で彦根署の交通課長から話をしてもらう計画をしている。町老人クラブも6月に講習会の予定と聞いている。

各字の老人会については、まだ対策としては考えていないが、今年度からは甲良駐在所が2名体制になったので相談していきたい。外国人の方の啓発パンフレット等についても警察と相談し、町内企業主にもお願いすることも検討していきたい。

色々な形で工夫をし、命を守る重要な事だと認識し対応していきたい。

こども園・小・中学校とも年度当初の管理計画の中の安全計画を

基に様々な安全対策を行っている。青切符制度の詳しい学習はできていないが、交通安全に関する学習は行っている。

こども園については、甲良駐在所の方を招いての交通安全教室を実施し、小学校は講師を招いての交通マナーや安全確認の話を聞いている。

また、登下校時の自転車の指導については、指示しているので改善されると思っている。

一度だけの実施ではなく、年間を通しての学習は、様々な学習カリキュラム等もあり、実施するのは難しいが、色々な形で安全教室を行えないか話をしていこうと思う。



尼子駅駐輪場

問 組外の方の ごみステーション設置を

答 課題が多く設置は適当ではない



丸山 恵二 議員

問 「組を抜けたため、ごみステーションにごみを捨てるなど言われた、何とかしてもらえないか。」という相談があった。近頃、若者だけではなく、高齢の方や独り暮らしの方など、組内に入らない、組内を抜ける方が増えていると聞いている。町民は町税を払っている以上、ごみを捨てる権利はあると考える。

各集落で解決するのが一番良く、リバースセンターまで持つていけばいいのかもしれないが、同じ集落内で、何か改善があればと思う。要望が来た集落に関しては、各集落の公民館などにごみステーションを設置する等の対応を。

または、長寺センター、呉竹センターに、1つずつごみステーションを設置し日時を決めて対応できないか。

ごみ問題に関しては、1つの人口減少の問題に関わってくるのではないかと思う。

答 ごみ集積所については、地域の実情に応じて各自治会に設置管理をしていただいている。これは地域の実情に応じて柔軟な運用が可能で、住民の協力によって維持されているものです。町の責任において、言われるように特定の場所にごみの集積所を設置することもあるが、実務上は課題が多いと認識している。具体的には、設置場所の確保や、排出ルールの徹底、管理体制などです。

また、基本的には公平性の観点からも、町が自治会に入っていない方向けに特別なルール、排出方法を行うと、公平性の観点から自治会に入っている方が不公平だというような意見

も出るので、ごみステーションを設置するのは適当でないと考えている。地域の中で話し合ってもらい、既存のごみステーションを自治会に入っていない方も

使えるような仕組みや、ルールづくりができればいいと思う。他の市町の例でいくと、ごみステーションの管理協力費や清掃、鍵当番を行えば利用を

認めているところもあるため、そういった形でしてもらえるのが一番いいのではと考えている。



VOICE

町民の声 Episode.14



議会だよりへのご意見

● ご覧になられた感想は

子育てのことや給食のことを真剣に取り上げてくれているのがわかって、議会が身近に感じられました。

● 興味のある記事は

給食費無償化がとても気になりました。家計が助かるのはありがたいのですが、物価が高い中で給食の質や量が下がらないか、心配です。

● 町・町議会への提案

保育所や放課後の預かり時間を延ばしてほしいです。共働きでも安心して住み続けられる環境づくりをお願いしたいです。



氏名 田中 信さん (尼子・民生委員)

長年この町で暮らしてきた経験を活かし、困っている方の声が届きやすい存在でありたいです。まずは顔の見える関係づくりから、一步一步取り組んでまいります。

9月定例会の予定

～議会を傍聴してみませんか～

月 日	内 容
9月2日	全員協議会
4日	開会・一般質問
7日	一般質問（予備日）
9日	予算決算（一般）
10日	予算決算（特会）
11日	予算決算（予備日）
14日	委員会（予備日）
24日	閉会

なお、都合により日程が変更になる場合があります。会期日程、議会会議録などは、ホームページでも公開しています。※事前申し込みは不要です。



発行責任者 議長 丸山 恵二
議会広報特別委員会 委員長 小森 正彦
副委員長 福原 守
委員 山田 光義
藤居 吉也
木村 誠治

今年5月に異常に暑い日が続きました。近年、観測史上初と言われる異常気象が多く発生し、各地ではその災害も起こっています。災害はいつ起こるかわかりません。台風シーズンの到来や、猛暑を超えた酷暑も予想され、特に、高齢者や小さなお子様は、熱中症に警戒が必要です。皆様、お体に気を付けてお過ごしください。

また、今年から「防災気象情報をもとにとるべき行動と、相当する警戒レベルについて」が新しくなったことから、今一度その内容の確認を行っていただき、災害に備えた十分な準備をお願いします。

(小森 正彦)

あ
と
が
き